

法改正対応準備状況チェック

● 車検証書換え業務への対応

電子保適証サービスを利用できる状態になっている。

利用の手続きは最寄りの整備振興会へ

- ①サービス利用料の口座振替のための口座の準備
- ②電子保安基準適合証システム（新規）申込書

継続検査のOSS申請ができる状態になっている。

利用の手続きは最寄りの整備振興会へ

- ①日整連 代理申請利用申込書
- ②AINAS：共同申請利用システム利用申込書
- ③ダイレクト納付依頼書兼届出書（登録車と軽自動車で別）

記録等事務代行者の申請・登録が済んでいる。

申請の手続きは、以下を準備のうえで記録事務代行ポータル（Web）から行います。

- ①メールアドレス
- ②GビズIDもしくはマイナンバーカード

検査証を更新するための準備が済んでいる。

- ①記録事務代行アプリのインストール
- ②ICリーダ・ライタの準備
- ③事業場管理規定の改正

検査標章を印刷するための準備が済んでいる。

- ①検査標章台紙の準備
- ②検査標章授受出納簿の準備
- ③事業場管理規定の改正

● OBD検査への対応

特定認証（緑看板）を取得済み。

検査用スキャンツールの準備が済んでいる。

工場のインターネット環境は整備されている。

事業場ID登録が済んでいる。

手続きはOBD検査ポータルから行います。

特定DTC照会アプリのインストールが済んでいる。

ID登録完了後にOBD検査ポータルからダウンロードできます。

- ①クライアント証明書
- ②特定DTC照会アプリ

既にプレ運用を行い実証済み

事業場管理規定の改定

記録事務代行業務、OBD検査の運用に沿って事業場管理規定の改定が必要になります。